

令和8年度施政方針及び提案説明書

はじめに

本定例会に提出しております議案のご説明を申し上げるに先立ちまして、令和8年度における市政運営に当たっての私の所信を申し述べさせていただきます、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国全体が人口減少と少子高齢化という大きな構造的課題に直面する中、本市においても、地域の活力をいかに維持し、将来につなげていくかが、これまで以上に問われております。

加えて、物価高騰や人件費の上昇など、社会経済情勢は厳しさを増しており、自治体運営においても、限られた財源をいかに効果的に活用するかが、重要となっております。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、これまで計画的に進めてきた大規模なハード整備等が一段落し、今年は市政運営の重点を、市民の暮らしにより近い分野へと移す年となります。

今後は、これまで整えてきた子育て支援や移動支援などの成果を活かしながら、私の基本理念であります市民のいのちと生活を守り、これからも住み続けたいと思っただけの「まち」の創出を着実に進めていく必要があります。

とりわけ、本市が将来にわたって持続可能であるためには、子育て世代や若い世代が、このまちで安心して生活し、将来を描ける環境を整えることが欠かせません。

そのため、令和8年度当初予算におきましては、私が市民の皆様にお約束した「5つの挑戦」を、引き続き重点施策に位置付けた上で、給食費、医療費、保育料など、子育てに伴う経済的負担の軽減策について、物価高の影響を受ける中であっても後退させることなく、継続して取り組むことといたしました。

合わせて、若者の市外流出を食い止めるため、雇用の受け皿となる、第一次産業から第三次産業までのあらゆる分野を対象

とした企業誘致活動や、産業振興にも引き続き力を注いでまいります。

働く場の確保と生活支援を両輪として進めることで、若い世代がこのまちに定着し、地域の担い手として活躍できる好循環を生み出していきたいと考えております。

このように、今回の予算案は、規模の拡大を目的とするものではなく、厳しい環境の中にあっても、守るべき施策を守り、将来への布石を着実に打つことを主眼に編成したものであります。

その結果、限られた財源を最大限に活かし、市民の暮らしと本市の将来の双方を見据えた予算と位置付けております。

また、今後 10 年の本市の将来像を描く「第 3 次長門市総合計画」の基本構想及び基本計画を令和 8 年度中に策定いたします。

私は、その先頭に立ち、責任と強い信念をもって、「持続可能で力強い長門市」の将来像を、市民の皆様とともに描いてまいり所存であります。

それでは、以下、予算案の概要について、5 つの重点施策を中心にご説明申し上げます。

1. 切れ目のない一貫した子育て支援

はじめに、重点施策の一つ目「切れ目のない一貫した子育て支援」についてご説明申し上げます。

本市の未来を担う子どもたちは、地域の希望そのものであります。結婚、出産から子育て期まで、経済的負担の軽減のみならず、安心して相談できる体制を含む「切れ目のない一貫した子育て支援」を維持することで、このまちで子どもを産み、育てたいと思える環境を堅持します。

また、少子化の中にあっても、子どもたちの成長に適した教育環境を将来にわたり確保し、一人ひとりの個性が輝く教育を推進いたします。

そのためにまず、子育てに伴う経済的負担の軽減策として、学校給食費、医療費、保育料の完全無償化に、物価高の中にあっても後退させることなく、着実に取り組んでまいります。

また、安心して育児ができるよう、妊娠期から子育て期までの包括的な相談支援や児童虐待の未然防止など、支援の必要性が高い方へ、確実に支援を届けるため、総合相談窓口であるこども家庭センター「ここいく」を引き続き運営してまいります。

産後における心身のケアや育児サポート、不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭へ支援員が訪問する取組に加え、児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者や愛着形成等に課題がある児童の保護者を含む子育て家庭を対象に、親子間の適切な関係性を図ることを目的とした支援に取り組んでまいります。

次に、すべての子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を整備することを目的とした新たな保育サービス「こども誰でも通園制度」を実施する私立保育園及び私立認定こども園に対して、運営費を補助いたします。なお、利用料については市単独で無償とし、保護者の経済的負担を軽減するとともに、利用促進を図ることとしております。

次に、子どもたちの教育環境であります、「小中学校適正規模・適正配置審議会」において、引き続き今後のあり方を検討してまいります。また、令和8年度中に予定されている答申を受けたのちには、本市の方向性を速やかにお示しできるよう、「適正規模・適正配置」に関する計画の策定に着手してまいります。

施設・設備面では、小学校特別教室への空調設備導入に向けた設計に着手し、子どもたちが、安心して健やかに学ぶことができる教育環境の整備・充実を図ってまいります。

学校教育におきましては、小学生が主体的に参加し、本市で働く人々との交流を通じて地域の産業を知る「長門夢みらいフェスタ」の開催をはじめ、「長門しごと発見プログラム」、「探究型のキャリア教育授業」などを柔軟に連携させて展開してまいります。

合わせて、多様化する教育課題への対応といたしましては、不登校児童生徒を対象とした教育支援センターの機能を拡充し、支援の手が届きにくい地域へのアウトリーチ型支援を強化して、誰ひとり取り残さない体制を構築してまいります。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や、外国籍の児童生徒など、個々の特別な教育的ニーズに対応した支援活動を充実させることで、一人ひとりの個性が輝く教育の実現に取り組んでまいります。

昨年、全国に先駆け、市内中学校部活動から移行した市営地域クラブ「NAGATOスポーツ・カルチャークラブ（通称：Nクラ）につきましては、市内中学生が共通の種目選択肢のもと、持続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる機会を確保するとともに、充実した活動環境の整備に努めてまいります。

また、令和7年度に実施して効果のあったガバメントクラウドファンディングや、地域全体でNクラを応援していく後援会の設立など、持続可能な支援体制を構築してまいります。

2. 誰もが「健幸」で安心して暮らせるまちづくり

次に、重点施策の二つ目「誰もが「健幸」で安心して暮らせるまちづくり」についてご説明申し上げます。

人生百年時代を迎え、誰もが「健幸」で住み慣れた地域で暮らすことは、私たち共通の願いであります。子どもから高齢者まで、すべての市民が将来にわたり、健やかで心豊かに暮らせるよう生活支援の充実を図り、誰ひとり取り残さない社会を目指してまいります。

まず、「健幸」に関する取組ではありますが、引き続き庁内横断的な体制のもと、健康的な生活習慣を確立し、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指してまいります。

本市の主要な死因ないし介護の要因となっている「がん」や「心疾患」といった生活習慣病は、自覚症状が無いままに進行し、動脈硬化などを引き起こして重篤化するため、早期からの生活習慣の見直しや予防が効果的であることから、引き続き、特定健診やがん検診の必要性等の周知啓発に努めてまいります。

また、地域医療の現場におきましては、依然として慢性的な医療・介護人材不足が続いており、今後更なる人材不足が加速することが懸念されます。引き続き、医療機関、介護施設等の現状を把握し、関係団体と連携して、人材確保に取り組んでいくこととしております。特に、二次救急医療機関や市内唯一の分娩医療機関の安定した体制を維持していくため、引き続き、運営費の一部を助成いたします。

次に、福祉施策の分野におきましては、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、重層的な支援体制により、関係機関とより一層連携を深めながら、伴走型の支援を引き続き進めてまいります。併せて、今後、身寄りのない人への支援策としてニーズの高まりが予想される成年後見制度や日常生活自立支援事業についても、周知に努め、支援が必要な人に行き渡るよう利用を促進してまいります。

高齢者福祉の充実に向けて、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図ってまいります。その一環として、最期までその人らしい生活を実現するため、令和7年度に導入いたしました終活情報登録制度の利用促進に引き続き取り組んでまいります。

また、高齢者お一人おひとりが望まれる生活を取り戻すため、リハビリに着目し、「元の生活に戻す」支援にも引き続き取り組んでまいります。

障害者福祉の分野におきましては、日常生活用具給付等事業における給付品目「紙おむつ」について、一定の条件のもと、新たに、20歳未満の強度行動障害のある療育手帳A所持者を対象とすることで、保護者の精神的・経済的な負担を軽減し、在宅生活の支援に努めてまいります。

次に、デジタル技術を活用して行政サービスの利便性向上を図るスマート市役所の構築につきましては、「書かない」「待たない」窓口改革をより一層深化させていくほか、テレビ窓口システムの導入による「回らない」ワンストップ窓口化を推進いたします。

また、デジタル機器に不慣れな高齢者を対象としたスマホ教室は多くの引き合いが寄せられていることから、LINE公式アカウントの活用を支援するなどデジタルデバイドの解消を一段と進める形で引き続き開催し、一人ひとりがデジタル技術の恩恵により幸福感を実感できる「人に優しいデジタル社会の実現」に取り組んでまいります。

貸館を行うすべての地域交流プラザにおきまして、紙で行っている申請、許可、予約管理について、デジタル技術を活用したインターネット予約システムを導入し、いつでもどこからでも施設の空き状況の確認や利用申請が可能な環境を構築します。併せて、館内施設予約案内についても、デジタルサイネージによる表示に変更することにより、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、移住・定住施策につきましては、市民活動推進課へ業務を移管し、移住希望者の検討段階から移住後まで、地域と関わることができる体制を構築することで、移住先としての魅力向上に取り組めます。また、自然豊かで子育てしやすい環境にある「ながと暮らし」の魅力を積極的に発信することにより、人を呼び込み、社会減の抑制につなげてまいります。

公共交通対策につきましては、引き続き、市内全域に整備したデマンド交通を基本としつつ、さらなる利便性向上を図るため、A I デマンド交通並びにオンデマンド交通の実証運行の拡充と併せ、利用者の皆様の声を聴きながら、市民の移動ニーズに沿った便数やダイヤへの見直しなど、持続可能で満足度の高い交通体系を構築してまいります。

J R 各線の復旧と利用促進につきましては、まず J R 山陰本線が令和 7 年 9 月末に全線開通したことから、J R 山陰本線利用促進協議会を中心に、本年 10 月から開催される山口デスティネーションキャンペーンを見据え、沿線自治体と連携して利用促進に向けた取組を強化してまいります。

一方、J R 美祢線につきましては、令和 7 年 8 月に、鉄路を断念し B R T での復旧を目指すことで関係自治体及び J R 西日本と合意したことを受け、同年 10 月に新たに設置された「美祢線沿線地域公共交通協議会」において、できるだけ早期に、美祢線沿線地域公共交通計画の策定及びその計画に基づく B R T 運行が開始されるよう、県・沿線自治体を中心とした各構成団体とスピード感を持って議論を重ねてまいります。

生活インフラの基盤である水道事業におきましては、令和 9 年度の完成を目指す湯本三ノ瀬・四ノ瀬地区への水道整備に精力的に取り組むほか、人口減少に対応した適切な施設配備を図るため、施設の統廃合を見据えた油谷地区木吹配水池の更新や、災害等に備えた、三隅中・三隅下地区間の連絡管新設に取り組めます。また、老朽化著しい施設や管路の更新を計画的に行うこととしております。

下水道事業におきましては、老朽化が進む処理施設や、管路施設の改築、更新を計画的に進めると同時に、人口減少に伴う施設の効率化を推し進めるため、三隅地区において、処理場の統廃合を進めてまいります。

長門斎場は、供用開始から 33 年が経過し老朽化が著しく、火葬業務に支障をきたす恐れがあることから、今後予定している斎場統廃合を見据え、火葬炉および付帯設備の改修を年次的に実施し、将来にわたる安全かつ安定的な火葬業務の継続につなげてまいります。

3. 地域経済の活性化

次に、重点施策の三つ目「地域経済の活性化」についてご説明申し上げます。

人口減少の最大の要因の一つである若者の流出を防ぐため、若者が魅力を感じ、安定して働くことができる「仕事」を創出することは最優先課題であります。

地域の特性を活かした新たなビジネスモデルの開発やデジタル技術の活用を通じて未来の労働力市場に対応できる産業の育成に加え、引き続き人材確保の支援に取り組むなど、持続可能な地域経済の確立を目指してまいります。

市内産業の活性化につきましては、創業等支援の拡充や地域人材雇用支援の取組を継続することにより、新たな事業創出及び人材の確保につなげてまいります。

また、新たな取組として、創業希望者がリアルな経営体験ができるチャレンジショップの取組を店舗及び移動販売車で実施することで、更なる事業創出につなげ、地域経済活性化の促進を図ってまいります。

人手不足への対策につきましては、人材確保支援や事業承継支援の取組に、多くの相談が寄せられ、実績も出てきているこ

とから継続してまいります。とりわけ、外国人材の確保については、市内事業者のニーズも高いことから、取組を拡充し、引き続き地場産業の維持・継続につなげてまいります。

道の駅・センザキッチンにつきましては、年間100万人が訪れるとともに、地元産品の販売拠点として年間売上額が10億円を突破するなど、本市の主要な観光・物産振興の拠点であり、産業・観光の両面において中核施設となっております。一方で、グランドオープンから8年が経過していることから、更なる魅力向上を目指して計画的なりニューアルに着手し、引き続き中核施設としての機能強化を図ってまいります。

「ふるさと納税」につきましては、現在も多く寄付をいただいております。今後も、国の取扱い変更に対応した上で、新たな返礼品の掘り起こしや開発、メニューの充実に取り組むとともに、令和7年度から本格的に導入したクラウドファンディング型ふるさと納税をはじめ、企業版ふるさと納税などを積極的に組み入れ、本市の独自財源の確保と知名度向上、そして地域経済活性化の促進を図ってまいります。

令和8年4月、三隅湯免地区に情報通信関連企業等集積拠点施設が開業することから、ITベンチャー企業等の誘致を促進するため、積極的な情報発信及び企業訪問活動を行うとともに、地場産業と親和性のある新事業への開発をサポートし、新たなビジネスチャンスの創出に取り組んでまいります。

農業分野では、「未来農業創造協議会」を核とした、スマート農業の推進や持続可能で農産物の高付加価値化につながる有機農業、担い手の確保、高収益性のある園芸作物栽培の推進、販路拡大などの各種施策を展開し、若者が参入しやすい就業環境の構築や、民間企業の持つ知見・ノウハウを活用した新しい農業体系の確立を引き続き推進いたします。

また、本市農業が目指す方向性を捉え、稼げる農業として持続可能な成長産業への転換を目指す構想に基づき、民間企業と連携して、戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

さらに、農業振興公社「アグリながと」により、県農業大学校、大津緑洋高校日置校舎、集落営農法人連絡協議会等と連携

した担い手確保の取組を継続実施していくとともに、スマート農機などの先端技術を活用し、労力及び生産コストを軽減する新たな生産体制の確立に向けた取組を推進してまいります。

次に、畜産分野では、中長期的な基本計画となる畜産振興計画に基づき、肉用鶏の生産拡大、「長州ながと和牛」の飼養規模の維持・拡大を図るため、市内産食肉の安定供給と耕畜連携を目指し、畜産にかかる総合的な団地の整備を進め、資源循環型農業の確立はもとより、より効果的な経営と生産性の向上につなげてまいります。

また、次世代の担い手が活躍し、畜産で稼げるまちの実現に向けて、キャトルステーションながとにおける飼養技術習得の場を兼ねた地域内一貫生産体制を確立させるほか、新たに繁殖雌牛の若返りやエリート血統の導入支援を行い、本市のブランド牛である「長州ながと和牛」の生産強化につなげてまいります。

次に、林業分野では、「リフォレながと」を核とした、森林の集約化、間伐や主伐・再造林による森林資源の有効活用、スマート林業の推進、域内及び域外における材のサプライチェーン構築、担い手の確保・育成に資する取組に加え、「Jクレジット制度を活用した森林施業環境の整備や再造林の推進に取り組み、林業及び木材産業の成長産業化を推進してまいります。

次に水産分野では、海の再生機能を取り戻すための稚魚・稚貝の育成場である藻場の造成をはじめ、安定的な魚介類を出荷・提供できる定置網漁業の推進や、水産物の需要拡大につなげる高付加価値化の推進に資する取組を積極的に支援いたします。

また、事業化を見据えたマガキやアワビの試験養殖の実施など、「育てる漁業」による生産力の回復に努め、資源を守りつつ適正な漁獲を行う「管理する漁業」と連携した取組により資源増大を図り、次世代の担い手が参入しやすい持続可能な漁業を推進していくことで、「水産のまち・ながと」の再興につなげてまいります。

4. 観光地ブランドの深化

次に、重点施策の四つ目「観光地ブランドの深化」についてご説明申し上げます。

本市には世界に誇れる地域資源がエリアごとに点在しており、それぞれの深化を図り、かつ、つなぐことで、山口県北西部の観光ハブ拠点として、より経済効果の高い滞在型・体験型観光に発展させ、国内外から選ばれる観光地を目指してまいります。

また、本年は、JRグループ6社を中心に展開される山口デスティネーションキャンペーンが10月から開催されるなど、誘客促進のための重要な期間であることから、積極的に情報を発信していくとともに、市内の観光、スポーツ及び文化といった特色ある地域資源を活かした取組を進めてまいります。

まず、自然を活かした「JAL 向津具ダブルマラソン」や「山口 長門・美祢 SEA TO SUMMIT」、「ながとブルーオーシャンライド」など、大規模スポーツイベントを引き続き開催いたします。

また、新たな賑わいの創出と交流人口の増加を目指し、北浦地域で初めて開催される大規模音楽フェスティバルなど、地域の賑わいを創出するイベントの支援を行ってまいります。

ヒストリアながとにおいては、国指定の重要文化財である「有柄細形銅剣」について、保存措置などが完了したことから、展示・公開に向け積極的な情報発信を行ってまいります。

さらに、金子みすゞ記念館については、「金子みすゞ」さんの魅力の再発信につながり、市内外の皆様にとって更に親しみやすい施設となるよう、リニューアルを進めてまいります。

加えて、本市の所有する文化財が持つ価値の再発見とその魅力を将来につなげていくため、文化財保存活用地域計画の策定に着手してまいります。

次に、エリアごとのブランドの深化についてであります。

油谷・伊上地区におきましては、国の地方創生交付金を活用し、キャンプ場及び拠点施設の整備工事に着手いたします。

本地区は、下関・九州方面からの玄関口であり、多くの観光ルートを結ぶ結節点であることから、本市の新たな魅力を創出できるエリアとして深化させてまいります。

次に、仙崎地区におきましては、本年、青海島が国の名勝・天然記念物に指定され100周年の節目にあたることから、ヒストリアながとにおける特別展の開催など、道の駅センザキッチンを中心とした周遊観光の重要な結節点と位置づけ、市内外の皆様が必ず立ち寄りたくなるよう発信してまいります。

また、湯本地区におきましては、民間事業者等が実施する「音信川うたあかり」や「うつわの秋」など、四季を通じたイベントについて引き続き支援いたします。

さらに、俵山地区におきましては、俵山温泉街全体を一つのホテルと見立てる「まちごと旅館」の実現に向け、令和8年度は温泉街街灯のリフレッシュ工事に加え、地域組織の基盤強化、エリアのリブランディングとプロモーションの取組を進め、温泉街の魅力向上と自立的な地域経営の実現を図ってまいります。

これら市内観光エリアへの誘客及び周遊促進として、福岡市からの高速バスを利用する観光客の増加に向けた情報発信、レンタカーや周遊タクシーを利用した観光旅行者の市内周遊促進により、観光関連事業等への波及効果を目指してまいります。

また、JR新山口駅、山口宇部空港からの直行バスにつきましても運行を継続してまいります。

5. 災害に強い基盤の構築

次に重点施策の五つ目「災害に強い基盤の構築」についてご説明申し上げます。

近年、地震や台風、豪雨などによる大規模災害が全国各地で相次いで発生しており、災害の激甚化・頻発化が懸念されております。

災害への備えは、「自助」「共助」「公助」の三本柱で進めることが重要であり、特に、地域の防災力向上や自主防災組織の育成・支援、情報伝達手段の多重化、避難所の環境整備など、市民・地域・行政が一体となった取組が不可欠であります。

今後も引き続き、ハザードマップの充実、情報伝達手段の多重化と運用強化、地域防災力の向上、避難所・備蓄体制の整備など、災害に強い基盤を着実に構築し、市民が安心して暮らせるまちの創出を目指してまいります。

水防法改正に伴い、県から本年3月、追加で指定・公表される河川の洪水浸水想定区域につきまして、新たな洪水ハザードマップを作成し、河川氾濫による浸水被害が想定される地域の皆様に配布することで、危険箇所や避難所を周知徹底し、迅速な避難につながる意識の醸成を図ってまいります。

また、音声告知端末機について、整備から10年が経過する仙崎、渋木及び真木地区の機器を更新し、安定した運用を図るとともに、3月補正予算において防災メールを新たな防災気象情報に対応したシステムに更新し、機能強化を図ってまいります。

さらに、地域防災力の充実・強化を図るため、自主防災組織の活動について、設立や育成にかかる事業を継続し、防災知識の普及のほか、訓練にかかる経費や防災資機材、飲料水などの備蓄品の購入、防災士資格の取得について引き続き支援を行ってまいります。

また、地震等の被災を想定し、避難所に食糧、飲料水、寝具を計画的に配備してまいります。蓄電池、並びに要配慮者用の車椅子対応型マルチトイレ等の備蓄品については3月補正予算で配備を完了するなど、避難所の備蓄体制の整備を着実に進めてまいります。

近年、頻発化、激甚化している水害への対応策として、国の「第1次国土強靱化実施計画」に基づき、計画的に河川浚渫を行い、河川の氾濫防止並びに機能回復を図ってまいります。

また、橋梁の老朽化に対応するため、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的に補修等の対策を実施してまいります。

山陰道は、本市にとりまして物流・観光の基盤であることは

言うまでもなく、救急搬送や災害時の緊急輸送を担う、まさに「いのちの道」であります。現時点、本市の計画路線は全線にわたり事業中または部分供用中となっております。今後とも事業推進に積極的に協力するとともに、残る「豊田・下関間」の早期事業化、並びに一日も早い全線開通に向けて、公民一体となった要望活動を積極的に行ってまいります。

消防体制につきましては、常備・非常備ともに消防施設の計画的な整備・更新を行うことにより、組織機能の充実と地域防災力の維持・強化を図るとともに、関係機関と連携を図り、さらなる防災体制の強化に努めてまいります。

以上、5つの重点施策を中心に、予算案の概要についてご説明申し上げます。